

平成30年度第1回浦河町社会教育委員会議

日 時／平成30年6月26日（火）18：30～
会 場／浦河町総合文化会館 2階 第3研修室

1. 委嘱状交付
2. あいさつ 浦河町教育委員会 教育長 浅野 浩 嗣
3. 委員長・副委員長選出
4. 自己紹介 各委員、社会教育課職員自己紹介
5. 説 明
 1. 社会教育委員の役割について（別紙資料1）
 2. 社会教育委員の活動内容（別紙資料2）
 3. 平成30年度社会教育事務事業について（別紙資料3）
 4. 教育委員との学校訪問について
6. そ の 他

1. 社会教育委員の役割について

1) 社会教育法による社会教育の位置付け

1) 社会教育委員制度について

都道府県及び市町村に置かれる社会教育の諮問機関（社会教育法第15条、社会教育委員の設置）

2) 社会教育委員の職務（社会教育法第17条）

① 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の（次の）職務を行う。

1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。

3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

② 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

③ 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者、その他関係者に対し助言と指導を与えることができる。

3) 社会教育委員の委嘱の基準等（社会教育法第18条）

社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し、必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

2. 浦河町社会教育委員設置条例について

1) 昭和24年制定の社会教育法に基づき、昭和25年に浦河町社会教育委員設置条例を制定する。

2) 浦河町社会教育委員設置条例

（設置及び目的）

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第15条及び及び第18条の規定に基づき浦河町社会教育委員（以下「委員」という。）の設置、委嘱の基準、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。

（定数）

第3条 委員の定数は20人とする。

（任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を防げない。補欠の委員は前任者の残任期間とする。

（解嘱）

第5条 教育委員会は、特別の事情が生じた場合は、任期中であっても、これを解嘱することができる。

（その他）

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附則（施行期日）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

2. 社会教育委員の活動内容について

資料2

1. 平成30年度浦河町社会教育委員の活動について

- 1) 第38回北海道市町村社会教育委員長等研修会
期 日／平成30年7月9日（月）～10日（火）
会 場／札幌市
出 席／社会教育委員長、社会教育課職員
- 2) 日高管内社会教育委員連絡協議会研修会
期 日／未定
会 場／平取町
出席予定／社会教育委員
- 3) 日高管内社会教育委員連絡協議会理事会兼ミニ研修会
期 日／未定
会 場／様似町
出席予定／社会教育委員
- 4) 第58回北海道社会教育研究大会
期 日／平成30年10月12日（金）～13日（土）
会 場／留寿都村
出席予定／社会教育委員
※今年度は、浦河町が事例発表を実施します。
- 5) 浦河町社会教育委員会議（年3回予定）
第1回 平成30年6月26日（火）
第2回 平成30年11月上旬
第3回 平成31年3月上旬
- 6) 教育委員との学校訪問
開催未定 ※秋ごろを予定しております。

2. 日高管内社会教育委員連絡協議会役員(平成29年度～30年度)

会 長 新ひだか町 （北海道社会教育委員連絡協議会理事）
副会長 様似町・日高町
監 事 新冠町・浦河町
事務局 新ひだか町
平取町・えりも町(北海道社会教育委員連絡協議会評議員)

社会教育事業

【事業名】文化スポーツ奨励賞事業

【目的・概要】長年に渡り文化・スポーツの振興に寄与した方、また、優秀な成績を収めた方の功績を称える。

【事業内容】

- ・文化・スポーツ奨励賞（町長表彰）
- ・少年少女文化・スポーツ奨励賞（教育長表彰）
- ※地域で子ども守り育てる町民大会において表彰（予定）

【事業名】生涯学習推進月間事業「体験フェア」開催事業

【目的・概要】「生涯学習の町宣言」や生涯学習の普及啓発を図るために団体・サークル等と連携し、町民向けに体験講座を開催し生涯学習の奨励を推進する。

【事業内容】

- ・一般町民向けの体験講座を一堂に会して実施する。併せて、うらかわの達人の活用、著名な講師を招いての講演会や実技などを実施する。
- ・実施予定／平成31年2月予定

【事業名】生涯学習推進事業

【目的・概要】 学習環境の整備と学習情報の提供を図る。

【事業内容】

- ・学びのガイドブック作成 年1回 700部（転入者等に配布）
- ・生涯学習ニュース発行 町広報 年4回（学校便りを含む）
- ・生涯学習だより 毎月1回発行 353部 ダイレクトメール 手刷り
- ・うらかわカレッジの登録 講座や各種教室を受講した単位を認定。
- ・道民カレッジ連携講座の充実
- ・ホームページの活用 町ホームページにて情報提供
- ・社会教育課フェイスブック 社会教育課事業についてフェイスブックで発信
- ・地域学校協働活動の推進 地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

【事業名】 社会教育委員の設置及び研修事業

【目的・概要】 社会教育行政に関して、意見や助言をすることを目的とし、広く市民の意見を反映させるために教育委員会の諮問機関として設置。

【事業内容】

- ・会議／年3回（6・11・3月）
- ・任期／平成30年4月1日～平成32年3月31日
- ・各種研修会への派遣
北海道社会教育研究大会（留寿都村）10月12日～13日
北海道市町村社会教育委員長研修会（札幌市）7月9日～10日
- ・事業運営に関する意見・提言

【事業名】 社会教育研究活動事業

【目的・概要】 社会教育職員が専門的な知識や技術をより高める資質の向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・全道社会教育主事等研修会
- ・道南ブロック社会教育主事等研修会
- ・日高管内社会教育職員研究協議会研修会
- ・日高管内社会教育職員研究協議会指導部会
- ・日高管内社会教育職員研究協議会東部ブロック研修会
- ・北海道ブロックアートマネジメント研修会
- ・北海道教育支援活動推進フォーラム
- ・地域生涯学習活動実践交流セミナー

【事業名】 プロスポーツ連携事業

【事業内容】 ファイターズ、コンサドーレ、レバンガ北海道など郷土に根ざしたプロスポーツを応援し、子どもたちへの夢や希望を与える。
北海道プロスポーツとの連携した見学ツアーなど

文化振興事業

【事業名】 青少年文化活動支援事業

【目的・概要】

- ・青少年の文化活動（音楽・舞踊・演劇・美術など）の支援と発表機会の拡充を図る。
- ・事業の企画運営を体験することにより青少年の健全育成と創造性を育成する場とする。
- ・学校と社会教育との連携により学校及び青少年文化活動の活性化を図る。
- ・将来の文化活動を担う青少年を育成する。

【事業内容】

- ・昨年度実績 浦河高等学校吹奏楽局・浦河第一中学校吹奏楽局コンサート
荻伏小学校「荻小劇場」
浦河第一中学校・第二中学校歌声コンサート

【事業名】 児童生徒芸術鑑賞事業

【目的・概要】 町内の小中学生に芸術鑑賞機会を提供し、情操の涵養を図るとともに、将来的展望により、浦河町の文化の水準向上を図る。

【事業内容】

- ・基本／中学生、小学生高学年、小学生低学年の順により義務教育期間で3回鑑賞
- ・平成30年度／町内中学生（1～3年生）（児童約300名対象：その他教員約40名）
- ・演目／劇団風の子北海道 「ボクラのばにしんぐぼいんと」
- ・実施日／8月28日

【事業名】 町民芸術鑑賞事業

【目的・概要】 芸術鑑賞の機会を広く町民に提供し、地域文化の振興を図る。

【事業内容】

- ・体制／実行委員の公募。
- ・演目／「BLACK BOTTOM BRASS BAND 綾戸智恵」
- ・実施日／9月1日（土）14時30分～
- ・その他／前売 一般2,500円 高校生以下1,500円（全席指定）

【事業名】 町民芸術祭事業

【目的・概要】 町内の文化団体の活動成果を一堂に会し、発表することにより、今後の地域芸術の発展と団体相互の連携を図る。

【事業内容】

- ・展示発表 2階アートホール・3階ふれあいホール・和室
10月13日（土）～14日（日）
10月20日（土）～21日（日）
展示時間 午前10時～午後6時半（最終日は午後5時）
- ・舞台発表 4階 文化ホール
10月14日（日）・10月21日（日）
開場/12:00 開演/12:30

【事業名】 NHK公開収録「俳句王国がゆく」

【期間】 7月16日（月・祝）浦河町総合文化会館 文化ホール

【内容】 俳句を通してその土地の魅力を再発見する番組
ゲスト 馳星周（小説家）、紫舟（書家） 司会 U字工事

【事業名】 劇団わらび座「ミュージカル 松浦武四郎」

【事業内容】 9月13日（木）浦河町総合文化会館 文化ホール
前売 一般2,500円 高校生以下 無料

【事業名】アート体感教室（文化財団）

【事業内容】期間 平成30年9月8日（土）～9日（日）
町内小学生とコンドルズ主宰「近藤良平氏」と
2日間で創作ダンスを作り上げ、9日にステージ発表

【事業名】伏木田光夫美術館20周年記念事業

【事業内容】ロビーコンサート

日時 平成30年9月8日（土）19時00分～20時30分

会場 伏木田光夫美術館ロビー

内容 胡田加奈子（フルート）、五田碧（ピアノ）

【事業内容】伏木田氏デッサン会

日時 平成30年9月9日（土）10時00分～12時00分

会場 伏木田光夫美術館

講師 伏木田光夫氏

【事業内容】伏木田光夫美術館20周年記念特別展示会

日時 平成30年7月10日（火）～9月30日（日）

会場 伏木田光夫美術館

内容 伏木田光夫氏新作展

浦河文化協会育成事業

【事業名】浦河文化協会育成事業

【目的・概要】昭和33年3月21日設立 加盟団体32団体 会員数416名

浦河文化協会加盟32団体の育成を図りながら、地域文化の創造のため各種事業を指導・援助する。

【事業内容】

- ・加盟団体の活性化（加盟団体主催事業への援助・加盟団体公募による文化教室などの開催）
- ・加盟団体の発表機会の拡充・内容の充実（団体単位の定期的な発表会の増大を図る・会員単
位で発表できる機会を整備する・発表活動に対する人的支援をする）

青少年健全育成事業

【事業名】青少年補導委員会

【目的・概要】補導、情報収集により青少年の非行防止及び健全育成を図る。

【事業内容】

- ・委員：小中高校の教諭、民間有志、関係団体より教育長が15名委嘱する。
- ・任期：平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ・活動：年6回（奇数月）の会議と毎週月・木曜日の巡回活動、イベントパトロール

【事業名】 青少年問題協議会

【目的・概要】 青少年の健全育成を図ることを目的として、市町村に、付属機関として、「市町村青少年問題協議会」を置くことができる。

【事業内容】

- ・委員：学校長、PTA、子ども会、民生委員、警察署、スポーツ少年団本部 12人
- ・任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

【事業名】 地域で子どもを守り育てる町民大会開催事業

【目的・概要】 浦河町内の全ての子ども達が健やかに育っている姿を、多くの町民にアピールするとともに、家庭や学校そして地域が連携して行う「子どもを守り育てる運動」の大切さについて、一層の理解を深めることを目的とする。

【事業内容】

- ・期間／平成30年3月予定
- ・主催／浦河町青少年対策室協力団体幹事会・浦河町教育委員会
- ・内容／表彰式（教育長表彰）善行の部、文化の部、スポーツの部、活動体験発表、文化・スポーツ優秀者の紹介

【事業名】 浦河町子ども110番の家事業

【目的・概要】 子ども達が安心して生活できる環境を整備することを目的とする。

【事業内容】

- ・期間／通年
- ・内容／各地域の通学路や商店を中心に緊急時の避難場所とする（109か所）

青少年教育事業

【事業名】 成人式開催事業

【目的・概要】 成人の日を迎える青年に、公民権を行使できる権利と社会に対する責任と義務を自覚させるとともに新成人を祝い、激励することを目的に実施する。

【事業内容】

- ・期間／平成31年1月13日（日）
- ・式典
- ・アトラクション

【事業名】 子どもを対象にした自然体験事業

【目的・概要】 1) 課題解決能力や豊かな人間性など生きる力を身につけさせる。
2) 地域の教育資源を活用、体験活動の楽しさと魅力を伝える。
3) 集団生活を通して、協調性や自律性を育む。
4) 達成感や充実感を体験し、自己肯定感を高める。

【事業内容】

- ・期間／未定

- ・対 象／小学生中学年～高学年
- ・事業タイトル／子ども会と調整中 ※サバイバルウォーキングや星空観察会
- ・取 組／徒歩移動、ボランティア及び関係団体との連携

【事業名】 青少年地域活動・体験活動促進・世代間交流事業

【目的・概要】 青少年が浦河の自然や多くの人と触れ合う中で、社会性や命の大切さ、他人を思いやる心を育むことを目的に実施する。

【事業内容】

- ・春休み子ども講座 年1回予定
- ・世代間交流事業 東町ふれあい会館フェスティバルなど

【事業名】 ふるさと交流事業天草市浦河町児童生徒交流事業

【事業内容】 平成30年8月22日（水）～8月25日（土）3泊4日
天草市より 13名来町予定

浦河町子ども会育成団体連絡協議会育成事業

【事業名】 浦河町子ども会育成団体連絡協議会育成事業

【目的・概要】 浦河町子ども会育成団体連絡協議会への補助及び育成指導

【事業内容】

- ・子ども文化・スポーツ教室 小学生を対象とした講座の実施（年間）
- ・うらら湖探検隊 自然体験活動（7月1日）
- ・かるた大会 下の句かるた大会を実施。全道大会への派遣（1月下旬）

成人教育事業

【事業名】 うらかわかレッジ 北海道浦河高等学校開放講座

【目的・概要】 地域の教育資源である浦河高校と連携・協力し町民への多様な学習機会の提供を総合的に行う。

【事業内容】

- ・期 間／8月下旬～11月中旬
- ・会 場／浦河高等学校及び総合文化会館
- ・内 容／教養、趣味、スポーツ等、1講座1回2時間とし概ね5回、全10時間程度実施
- ・講 師／浦河高校教職員及び外部講師

【事業名】 うらかわかレッジ成人大学講座

【目的・概要】 町民の知識や教養向上のための学習機会を設け、「環境」を身近に感じてもらい、地域の環境問題について学ぶことを目的とする。

【事業内容】

- ・期 間／年間 ・講座数／1～2講座 ※南極越冬隊の講演会他予定

【事業名】 うらかわかレッジ 地域づくり講座

【目的・概要】 他地域の事例等を学習し、まちづくりについて学ぶ機会を提供する。

【事業内容】

- ・期 間／年間
- ・講座数／1～2講座

【事業名】 家庭教育推進事業

【目的・概要】 1) 人格の形成や生涯学習の基礎づくりの場として重要である家庭の教育力の充実を図る。

2) 幼児期からの各期に対応した家庭教育に関する学習機会の提供

【事業内容】

(1) 幼児教育支援事業（未就学児童）

- ・子育て応援講座…子を持つ親を対象に子育て支援センターと連携し実施（年4回）
- ・子育てサークル支援…3サークルへ活動支援（連携会議）

(2) 家庭教育講座開設事業（学校教育）

- ・家庭教育学級…町内小中学校で講座を実施（8回）
- ・家庭教育フォーラム…町内PTA会員全体を対象とした学習機会（年1～2回）
気象予報士 菅井貴子さんの防災の内容の講演会を予定（11月25日 13時～）
- ・親子ふれあい教室…親子実践体験教室等の提供（年3回）

(3) 浦河町PTA連合会育成事業

(4) 家庭教育推進運動の実施～PTA、協力団体幹事会等との連携による生活習慣やアウトメディア運動の展開

【事業名】 国際化推進事業

【目的・概要】 国際化に対応した町づくりを推進するために、国際理解や国際交流、外国語に係わる各種事業を展開。

【事業内容】

- ・国際理解フォーラム／外国の文化、歴史等の学習機会 年1回予定（未定）
- ・英会話教室／大人向け（海外旅行に使える英会話）、子ども向け（英語に慣れ親しむ）

【事業名】 自治会女性教養講座

【目的・概要】 町内の女性団体や自治会婦人（女性）部を対象に、女性の興味や趣味などに対応した学習機会と仲間づくりの場を提供する。

【事業内容】

- ・期 間／年間 ※原則として1講座5回、1回の時間は2時間程度
- ・会 場／各地域の生活館、自治会館等
- ・内 容／各団体が講座内容を決定
- ・対 象／町内各自治会婦人・女性部員

【事業名】 高齢者教育事業

- 【目的・概要】** 1) 生きがいを持ち健康で、いつも笑顔溢れる生活が送れるよう、老人クラブと連携して生活課題等の学習の場を提供する。
- 2) スポーツ・文化活動を通して自己を高め、元気な「幸齢者」になるよう学習機会の提供を図る。

【事業内容】

- 1) 高齢者教室「九十九大学」「九十九大学院」の開設
 - 九十九大学全体教室
 - 開講式 和太鼓の演奏
 - 町内研修 町内の魅力ある箇所への見学
 - 町外研修 帯広・中札内見学ツアー
- 2) 軽スポーツ普及・促進
 - ①九十九大学親睦パークゴルフの集い（未定）
 - ②教育長杯ゲートボール大会（1月～2月）
 - ③軽スポーツ出前講座【1コース5回】（年間）（スポーツ振興室との連携）
- 3) 老人クラブ活動支援
 - ①出前講座（1コース5回程度）（年間）
 - ②健康・ニギニギ 体操&レクリエーション講座（1コース3回）（年間）
- 4) 世代間交流事業（年間）

青少年とのふれあいの機会と高齢者の経験や知識を生かした活動
- 5) うらかわの達人制度の登録の拡充と活用（年間）

コミュニティ推進事業

【事業名】 コミュニティカレッジ開催事業

- 【目的・概要】** 町内各地域町民を対象に、地域の課題等に根ざした学習機会を提供する。

【事業内容】

- ・東町コミュニティカレッジ
- ・期 間／平成30年2月下旬
- ・内 容／ふれあい会館運営委員会の中で要望を聞く
- ・対 象／東町地区住民